

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公表番号】特表2015-528443(P2015-528443A)

【公表日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2015-526842(P2015-526842)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/74	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	15/00	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
G 0 1 N	30/14	(2006.01)
G 0 1 N	30/02	(2006.01)
G 0 1 N	30/72	(2006.01)
G 0 1 N	27/62	(2006.01)
G 0 1 N	33/566	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 K	35/17	(2015.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/74	
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	15/00	Z N A
C 1 2 N	5/00	1 0 1
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 Q	1/68	A
G 0 1 N	30/14	A
G 0 1 N	30/02	B
G 0 1 N	30/72	G
G 0 1 N	27/62	V
G 0 1 N	33/566	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 K	35/17	A
A 6 1 P	35/02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

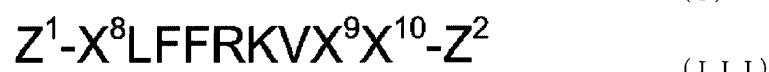
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の配列 ( I ) ~ ( V I I ) :

【化1】



又は



(式中、

Z<sup>1</sup>は、アミノ末端修飾基であるか、または存在せず、

X<sup>1</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>2</sup>は、LまたはSであり、

X<sup>3</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>4</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>5</sup>は、GまたはRであり、

X<sup>6</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>7</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>8</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>9</sup>は、PまたはAであり、

X<sup>10</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>11</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>12</sup>は、SまたはTであり、

X<sup>13</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>14</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>15</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>16</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>17</sup>は、RまたはWであり、

X<sup>18</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>19</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>20</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>21</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>22</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>23</sup>は、GまたはRであり、

X<sup>24</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>25</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

X<sup>26</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>27</sup>は、アミノ酸であるか、または存在せず、

X<sup>28</sup>は、KまたはNであり、

X<sup>29</sup>は、1~43アミノ酸の配列であるか、または存在せず、

$Z^2$  は、カルボキシ末端修飾基であるか、または存在しない)のうちの 1 つを含む、50 アミノ酸以下のペプチド。

【請求項 2】

前記ペプチドは、8 ~ 12 アミノ酸の長さを有する、請求項 1 に記載のペプチド。

【請求項 3】

$X^4$  は、グルタミン (Q) であり;  $X^6$  は、アミノ酸であり; 及び / 又は  $X^7$  は、アミノ酸である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

【請求項 4】

$X^6$  は、塩基性アミノ酸である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 5】

$X^6$  は、リジン (K) である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 6】

$X^7$  は、ロイシン (L) である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 7】

$X^5$  は、G である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 8】

$X^5$  は、R である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 9】

$X^1$  は、酸性アミノ酸であり、及び / 又は  $X^3$  は、アミノ酸である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

【請求項 10】

$X^1$  は、グルタミン酸 (E) である、請求項 1、2 及び 9 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 11】

$X^3$  は、疎水性アミノ酸である、請求項 1、2、9 及び 10 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 12】

$X^3$  は、ロイシン (L) である、請求項 1 に記載のペプチド。

【請求項 13】

$X^2$  は、L である、請求項 1、2 及び 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 14】

$X^2$  は、S である、請求項 1、2 及び 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 15】

$X^{1\ 1}$  は、存在せず;  $X^{1\ 3}$  は、セリンであり; 及び / 又は  $X^{1\ 4}$  は、塩基性アミノ酸である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

【請求項 16】

$X^{1\ 4}$  は、リジン (K) である、請求項 1、2 及び 15 のいずれか 1 項に記載のペプチド。

【請求項 17】

$X^{1\ 6}$  は、メチオニン (M) であり;  $X^{1\ 5}$  は、アラニン (A) であり;  $X^{1\ 8}$  は、セリン (S) であり; 及び / 又は  $X^{1\ 9}$  は、塩基性アミノ酸である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

【請求項 18】

$X^{1\ 9}$  は、リジン (K) である、請求項 1、2 及び 17 に記載のペプチド。

【請求項 19】

$X^{2\ 2}$  は、バリン (V) であり; 及び / 又は  $X^{2\ 1}$  はアルギニン (R) である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

【請求項 20】

$X^{2\ 7}$  は、メチオニン (M) であり; 及び / 又は  $X^{2\ 6}$  は、バリン (V) である、請求項 1 又は 2 に記載のペプチド。

**【請求項 2 1】**

Z<sup>1</sup>は、存在せず；及び／又はZ<sup>2</sup>は、存在しない、請求項1～20のいずれか1項に記載のペプチド。

**【請求項 2 2】**

前記ペプチドは、E L Q E K F L S L (配列番号15) ; E L Q E K F S S L (配列番号16) ; Q E L D G V F Q K L (配列番号17) ; Q E L D R V F Q K L (配列番号18) ; S L F F R K V P F (配列番号19) ; S L F F R K V A F (配列番号20) ; S V L K P G N S K (配列番号21) ; T V L K P G N S K (配列番号22) ; A M Y D K G P F R S K (配列番号23) ; A M Y D K G P F W S K (配列番号24) ; R V S L P T S P G (配列番号25) ; R V S L P T S P R (配列番号26) ; V M G N P G T F K (配列番号27) ; V M G N P G T F N (配列番号28) である、請求項1に記載のペプチド。

**【請求項 2 3】**

請求項1～22のいずれか1項に記載のペプチドをコードする、核酸。

**【請求項 2 4】**

(a) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(I)若しくは(III)のペプチドを負荷したH L A - B \* 0 8 0 1 対立遺伝子の；(b) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(IV)、(V)、(VI)若しくは(VII)のペプチドを負荷したH L A - A \* 0 3 0 1 対立遺伝子の；又は(c) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(II)のペプチドを負荷したH L A - B \* 4 4 0 3 対立遺伝子の、単離された主要組織適合複合体(MHC)クラスI分子。

**【請求項 2 5】**

その表面に、MHCクラスI分子/ペプチド複合体を発現する、単離された細胞であつて、前記MHCクラスI分子/ペプチド複合体が、(a) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(IV)、(V)、(VI)若しくは(VII)のペプチドを負荷したH L A - A \* 0 3 0 1 対立遺伝子のMHCクラスI分子；(b) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(II)若しくは(III)のペプチドを負荷したH L A - B \* 0 8 0 1 対立遺伝子のMHCクラスI分子；又は(c) 請求項1～22のいずれか1項に記載の配列(II)のペプチドを負荷したH L A - B \* 4 4 0 3 対立遺伝子のMHCクラスI分子である、単離された細胞。

**【請求項 2 6】**

対象における癌を治療するための、請求項24に規定されるMHCクラスI分子を認識するCD8 Tリンパ球。

**【請求項 2 7】**

前記CD8 Tリンパ球は、in vitroで増殖させたCD8 Tリンパ球である、請求項26に記載の使用のためのCD8 Tリンパ球。

**【請求項 2 8】**

前記対象は、同種幹細胞移植(ASCT)のレシピエントである、請求項26又は27に記載の使用のためのCD8 Tリンパ球。

**【請求項 2 9】**

請求項1～22のいずれか1項に記載のペプチドであって、前記ペプチドに特異的なCD8 Tリンパ球を製造するための、ペプチド。